解散公告（第一回）

当法人は、令和六年九月三十日開催の社員総会の決議並びに呉市長の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十九日

広島県呉市豊浜町大字豊島四〇一一番地の二

医療法人社団伊藤医院

清算人　伊藤　克浩

解散公告（第一回）

当公社は、長崎県知事の認可により令和七年二月二十八日をもって解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十九日

長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷六五九番地一

西彼中央土地開発公社

代表清算人　鈴木　典秀

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十九日

東京都中央区築地二丁目一五番一五号セントラル東銀座二〇二　医療法人社団博神会

清算人　神成　勝彦

解散公告（第二回）

当法人は、定款で定める解散事由の発生により令和七年二月二十八日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十九日

神奈川県小田原市板橋九一番地

医療法人社団日下部皮膚科医院

清算人　日下部芳志

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年一月三十一日をもって解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年三月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十九日

岐阜県恵那市串原三六四一番地三

農事組合法人ふるさと松本

代表清算人　太田　英勝

解散公告（第二回）

当土地改良区は、令和七年一月二十八日兵庫県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年三月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十九日

兵庫県洲本市小路谷二一二

小路谷土地改良区

代表清算人　笹本　佳治

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年二月二十日青森県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年三月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十九日

青森県青森市新町一丁目二番一八号

中新町山手地区市街地再開発組合

代表清算人　野澤　正樹

解散公告（第三回）

当法人は、建物の全部の滅失により令和六年十月二十二解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十九日

東京都江戸川区南小岩八丁目一二番一〇号

第二大森マンション自主管理組合法人

清算人　中川　剛

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年十月六日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、令和七年二月二十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十九日

東京都清瀬市竹丘二丁目三番三九号

医療法人社団竹丘会

清算人　島崎　隆夫

解散公告（第三回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十九日

東京都大田区西蒲田三丁目一番一三号

医療法人社団女塚クリニック

清算人　宇藤　章

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年二月二十五日新潟市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年三月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十九日

新潟県新潟市西区小新一四八五番地一

小新流通東土地区画整理組合

代表清算人　山崎　昇

解散公告（第三回）

当土地改良区は、令和七年一月七日石川県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年三月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十九日

石川県七尾市三室町一二七部二三番地

清算法人福留土地改良区

清算人代表　森　美智夫

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年二月二十八日佐久市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年三月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十九日

長野県佐久市猿久保八二番地

佐久平駅南土地区画整理組合

代表清算人　小林　静夫

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年二月二十四日開催の臨時大会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十九日

大阪府大東市中垣内七丁目七番一号

船井電機労働組合

代表清算人　宮島　一聡

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年一月十一日熊本地方裁判所天草支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年三月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十九日

熊本県天草市川原町四番一六号

光円寺

清算人　弁護士　山口　和哉

連絡先　熊本市西区池田二―六―四〇―七

吉田法律事務所

第４期決算公告　令和７年３月19日

長野県北佐久郡御代田町豊昇字黒岩３―53

株式会社レフォリア

代表取締役

アインゼル・フェリックス・ラインハルト

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	23,544
	固定資産	654,553
	資産合計	**678,097**
負債及び純資産の部	流動負債	1,024
	株主資本	677,073
	資本金	28,000
	資本剰余金	652,853
	資本準備金	28,000
	その他資本剰余金	624,853
	利益剰余金	△3,780
	その他利益剰余金	△3,780
	（うち当期純損失）	（1,188）
	負債・純資産合計	**678,097**